

議長不信任決議

海田町議会は、久留島元生議長を次の理由により信任しない。

過去にも議事進行口述の間違い等議長としての資質、不手際を多く指摘してきたが、新しく今年に入り 3 月以降の全議会において会議録が未作成であり、海田町議会として大きな失態である。過日の議会報告会においても町民に指摘されたにもかかわらず未だに未作成である。

更には 9 月臨時議会では起立表決において起立半数、賛否同数であるとして議長判断において可決とした議案もある。現状維持の原則に従い当然に否決とすべきであった。

議長としての公平性、中立性に欠け、執行部寄りの裁決をしたと言わざるを得ない。

この 10 月には補欠選挙当選議員が未確定であるにもかかわらず、確定前提の文書を事務局に発行させ、混乱を招いた。

議長としての適格性を欠く久留島議長に対し不信任決議を提出する。

平成 27 年 12 月 2 日

海 田 町 議 会